

和歌山地方裁判所委員会及び和歌山家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

令和4年11月30日（水）午後1時30分から午後4時まで

第2 開催場所

和歌山地方裁判所大会議室

第3 出席者

1 地方裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

飯濱岳、勝野俊一郎、新解美紀、田中一壽、高橋綾子、谷口園恵（委員長、家裁委員会委員を兼務）、田宮幸夫、土橋康宏、水間乙允、土井智也、和田篤

2 家庭裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

島村みどり、谷奈々、谷口園恵（委員長、地裁委員会委員を兼務）、谷口知美、田端浩二、塚田奈保、山野雅哉、尾野大樹、戸村祥子

3 説明者

武内寛之、吉村芙美

3 事務担当者等

石居友紀、石川慎也、関本利一、白崎彰悟、松本茂太、佐野勝也

第4 議事

1 開会

2 前回の議事内容等

裁判所から、前回の地裁委員会のテーマ「裁判員制度について」及び前回の家裁委員会のテーマ「成年後見制度について」に関する報告を行った。

3 テーマ「裁判所における採用広報について」

意見交換に先立ち、裁判所における採用広報について、武内寛之地裁総務課長及び吉村芙美地裁総務課課長補佐から、次のような内容を中心とした説明を行ったほか、裁判所作成の採用広報用動画の視聴を行った。

- ・ 裁判所の職員と採用の枠組み
- ・ 裁判所における採用試験
- ・ 採用試験の状況
- ・ 採用広報の重要性
- ・ 採用広報の実情と課題

4 意見交換の要旨

別紙のとおり

5 次回委員会の開催テーマ

(1) 地裁委員会

民事調停の利用促進について

(2) 家裁委員会

利用しやすい家事調停の運用について

6 次回委員会の開催期日

(1) 地裁委員会

令和5年6月2日（金）午後1時30分

(2) 家裁委員会

令和5年6月7日（水）午後1時30分

7 閉会

(別紙)

意見交換の要旨

- 1 最近の若者（学生、新入社員、新採用職員）の仕事に対する考え方や意識の変化について
 - 最近の若者は、どの会社、どの組織も同じように仕事のやりがいをアピールしていることには気づいていて、そういった採用をする側のアピールよりも、自分たちのコミュニティや知っている先輩などの実際の声を重要視しているように感じる。インターンシップなどを通じて、実際に職場で働く年齢の近い職員の話聞ける機会を提供するのが効果的だと思う。
 - 最近の学生の意識の変化として、地元志向が強くなっていると感じる。特に、家庭裁判所調査官のように全国転勤がある仕事については、敬遠される傾向にあるのではないかと思う。

ワークライフバランスが充実していることについては、引き続き積極的にアピールをしていくべきである。男性の育児参加など、最近の学生は男女の区別なく子育てに関わっていきたいという意識が高く、また、仕事だけでなく私生活も充実させたいという学生は多いため、ワークライフバランスの充実は良いアピールになると思う。
 - 中学生や高校生に対して職業調べや将来の仕事についての話をする際、学生には仕事のやりがいを中心に考えるように伝えており、ワークライフバランスの視点での話はほとんどしていない。そのため、学生も最初は仕事のやりがいという部分に重点を置いて自分の就く職業について考えるのではないかと思う。ただ、大学での4年間を通して徐々にワークライフバランスという視点も併せ持つようになるのではないかと思う。
- 2 それぞれの組織、機関、団体での採用広報における工夫例・取組例について
 - SNSにおける情報発信も重要であるが、インターンシップや説明会で担当

者がどれだけの熱量をもって仕事の魅力を学生に伝えることができるかが重要だと感じている。

面接において志望動機を聞くと、仕事内容そのものよりも、説明会で会社の温かみや社員のやる気、熱意を感じたといった点を挙げる学生が少なくない。また、ワークライフバランスの点を挙げる学生も多い。

説明会などにエントリーした人に、職員の生の体験談などを伝えられる場があれば効果的だと思う。

- 紙媒体で企業研究をする学生は減っている印象である。最近の学生はSNSで募集を見つけて応募し、内定をもらえればそれでよいという方も多い。SNSでの情報収集が主となっている現代において、紙媒体で採用広報をするのには限界があるので、今後はSNSでの採用広報にも取り組んでいかなければならないと感じている。

採用パンフレットに載っているような現職の社員からの話を学生が直接聞ける場を設けることが大事であると考えており、そうすることで学生とのミスマッチを防げるのではないかと。

3 裁判所の魅力や仕事のやりがいでアピールできるところについて

- 裁判所書記官になる過程を初めて知った。特殊な仕事ではあるが、社会の役に立っているという点を、一般の人にも分かる形でアピールできれば良いのではないかと思う。
- 法律の専門家である裁判官や検察官、弁護士ことは多くの人知っているが、裁判所事務官や裁判所書記官も、国民にとって身近な存在であるということがあまり知られていないので、その点をアピールしていくと良いと思う。

インターンシップを経験している人はその職業に対する関心が高いので、合格率が高いとのことである。インターンシップは最終的な就職をするうえでの良いステップとなるので、たとえば1週間程度の職業体験の機会があれば良いと思う。

また、裁判所事務官や裁判所書記官という官職名は、一般の人からするとどうしても固いイメージを持ってしまうので、人気が低い原因となっていると考えられる。例えばテレビ番組と提携するなどして、仕事内容が身近なものであるという点をアピールし、固いイメージを払しょくすることができれば良いのではないか。

- 一般社会とのつながりや社会貢献をしたいと考えて就職先を選択している人が相当数いるという印象である。裁判所であれば、少年審判や調停事件などを例に、どれだけの社会貢献をしているかという点がアピールポイントになると思う。
- 裁判所事務官や裁判所書記官が、1人でどれくらいの事件数を処理しているかという点はアピールしても良いと思う。

現状の採用広報では、裁判所職員の1日の仕事の流れは分かるものの、月単位、年単位で見るとどれくらいの事件に携わるかという点が分からない。この点が分かりやすく説明されれば、仕事のイメージが持てるし、やりがいも感じてもらえると思う。

- 裁判所独自で採用広報活動をするだけでなく、就活生が集まりそうな媒体に参加していくことも検討すべきである。
 - 公務員試験の受験予備校や法学部のある大学など、公務員試験を受ける人が多いところにターゲットを絞って採用広報活動をすることが効果的ではないか。
- 4 裁判所の採用パンフレットや採用広報動画について
- ワークライフバランスや職員の男女比率なども重要であると思うが、そこに偏ったアピールをするとそういった面しか見ていない人が集まってしまうので、やはり仕事のやりがいや面白さのアピールをすることが重要だと思う。また、どういう仕事をしているかというところもアピールすべきである。

裁判所にはトラブルを抱えた人が来られるので、職員としても心労は少な

らずあると思われるが、そういった辛い部分も見せつつ仕事のやりがいや面白さをアピールするほうが、有能な人材が集まるのではないかと思う。

- 裁判所の採用広報動画は、仕事のやりがいという部分についてのアピールがやや弱い印象である。仕事のやりがいのアピールという点では、業務体験型のイベントは効果があると思う。